

## 安倍政権が強行する辺野古新基地建設及び東村高江ヘリパッド建設に反対し 沖縄の民意を尊重すること及び新基地建設の即時中止することを求める決議

- 1 2016年7月10日の参議院選挙において、沖縄選挙区では、現職の沖縄担当大臣が落選し、辺野古新基地建設に反対するオール沖縄が擁立した候補が圧勝した。その結果、衆参両院で、辺野古新基地建設に賛成する沖縄選挙区選出の議員は皆無となった。これまでの名護市長選挙、沖縄県知事選挙、沖縄県議会選挙の結果と合わせて、沖縄の民意は、辺野古新基地建設反対であることがより鮮明となった。
- 2 それにもかかわらず、安倍政権は、沖縄の民意を無視し、辺野古が唯一の解決策と強弁し、辺野古に新基地を建設する方針を変更せず、同月22日、沖縄県を被告として、仲井真前知事の公有水面埋立承認を翁長知事が取消したことに對する国土交通大臣からの是正指示に従わないのは違法だとして、違法確認請求訴訟を提起した。
- 3 これに関し、福岡高等裁判所那覇支部（多見谷寿郎裁判長）は、同年9月16日、国の主張を全面的に容認して、国土交通大臣が行った是正指示に翁長知事が従わないことは違法であるとの判断を示した。

この判決は、沖縄が軍事的に地理的優位性を持ち、辺野古が唯一の解決策という国の主張を合理的な検討を加えることなく追認し判決の基礎にした結果、公有水面埋立法及び取消権の発生要件等の解釈を誤るとともに、憲法上の地方自治権を軽視し、県民の法的な権利や利益を保護しようとする沖縄県側の主張を安易に切り捨てるものであって、憲法や法律に従って公正、公平に法的判断を行う司法の責務を自ら否定した極めて不当な判決といわざるを得ない。

この不当判決に対し、沖縄県は、同月23日、最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行った。私たちはこの申立てを全面的に支持する。

- 4 また、安倍政権は、参議院選挙の直後の同年7月11日早朝、東村高江の米軍北部訓練場内のヘリパッド（オスプレイ着陸帯）建設工事が再開した。高江の集落では、既存の2か所のヘリパッドでオスプレイが昼夜を問わず頻繁に離発着、低空飛行を繰り返し、住民の平穏な生活が脅かされている。これに加えて4か所のヘリパッドが完成すると、オスプレイの騒音等で住民の暮らしが破壊されることは明らかである。
- 5 この工事再開に対しては、地元住民等による座り込みなどの抗議活動が継続されているところ、安倍政権は、沖縄県外から約500名の機動隊員を投入し、抗議に参加した市民に対し実力を行使し、ときには不当に逮捕を行うなど、市民の平和的な抗議活動を暴力により強制排除している。このような警察による暴力行為は、市民の人権を蹂躪するものであり、決して許されるものではない。
- 6 そもそも、沖縄における辺野古での新基地建設や高江におけるヘリパッド建設は、在日米軍の基地機能を一層強化するものに他ならない。戦争法を具体化し日米同盟強

化を進める安倍政権の戦争する国づくりとあいまって、東アジアの緊張を高め、国際平和に逆行するものである。安倍政権は、徹底して軍事を優先するものであって、日米同盟の前には有無を言わず、人々の生活や権利、環境も自治をも踏みにじるものといわざるを得ない。

自由法曹団は、安倍政権が辺野古及び東村高江で強行している新基地建設に反対し、辺野古新基地建設に係る高裁不当判決及び東村高江でのヘリパッド建設工事の再開及び警察の暴力行為に抗議する。そして、最高裁判所での法廷闘争を含む沖縄県民の新基地建設反対のたたかいを全力で支援し、沖縄県民と連帯して、沖縄の民意の尊重と新基地建設の即時中止を強く求めるものである。

2016年10月24日

自由法曹団 佐賀・唐津総会